破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１９号
栃木県芳賀郡益子町大字小宅1757番地
債務者　有限会社二葉精機
代表者代表取締役　小堀　勝正
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５２号
千葉県柏市若柴６番地の25
債務者　株式会社ホクトウィンド
代表者代表取締役　石川　英樹
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４９８号
名古屋市中村区名駅南３丁目９番14号
債務者　有限会社愛知オート
代表者取締役　伊藤　勝明
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　満宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８号
仙台市青葉区宮町１丁目４番39号
債務者　株式会社リバウンド
代表者代表取締役　佐竹　洋一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２８号
栃木県宇都宮市立伏町471番地208
債務者　有限会社ユタカ総合サービス
代表者取締役　大木　裕二
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５５号
千葉県野田市親野井108番地１
債務者　松翔エンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　小松崎　功
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５６号
東京都千代田区三崎町２丁目16番５号　藤森ビル３階
債務者　エムイーピートラスト株式会社
代表者代表取締役　小松崎　功
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２６７号
埼玉県狭山市大字水野708番地８
債務者　若葉電設工業株式会社
代表者代表取締役　外尾　和巳
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　滋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５９号
川崎市川崎区中島３丁目19番９―203号
債務者　有限会社青葉建工
代表者清算人　亀山　司
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　慶
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
川崎市宮前区野川2608番地８
債務者　ワイ・エム・エス株式会社
代表者代表取締役　野地　豊
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第９号
石川県鳳珠郡穴水町字前波へ243番地、商業登記簿上の本店所在地石川県鳳珠郡穴水町字前波ニ171番地１
債務者　有限会社協栄水産
代表者代表取締役　橋本　富子
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１０号
石川県鳳珠郡穴水町字前波へ243番地
債務者　有限会社前波大敷網
代表者代表取締役　橋本　富子
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時35分
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第６７号
静岡県駿東郡長泉町下長窪119番地の７
債務者　株式会社ＢＥＡＭ４
代表者代表取締役　浅野　正美
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻　大祐
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４３８号
名古屋市中村区那古野１丁目39番28号
債務者　有限会社版栄堂
代表者代表取締役　野々山　篤
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０７号
愛知県丹羽郡大口町秋田４丁目34番地
債務者　株式会社三翔
代表者代表取締役　川瀬　孝温
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部